

生徒指導提要を踏まえた「魅力ある学校づくり」の推進について

高校教育課

生徒指導提要に示されている「魅力ある学校づくり」

令和4年12月に改訂された生徒指導の基本書である生徒指導提要（以下「提要」という。）。本文の中で「魅力ある学校づくり」という言葉が3回使われていることをご存じでしょうか。

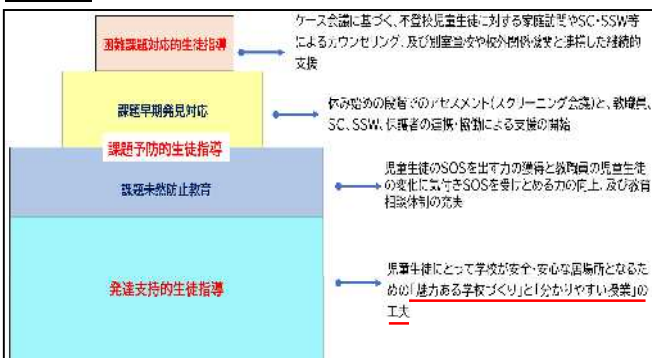
「魅力ある学校づくり」とは

全ての児童生徒にとって、学校、とりわけ所属する学級・ホームルームが安全・安心な居場所となり、児童生徒が、「自分という存在が大事にされている」、「心の居場所になっている」、「学校が自分にとって大切な意味のある場になっている」と実感できる学校・学級・ホームルームづくりを目指す取組です（提要229ページを一部加除）。

提要本文内3か所の「魅力ある学校づくり」

第10章不登校の留意点（提要221ページ）に「（前略）不登校に関する発達支持的生徒指導としての『魅力ある学校づくり』を進めると同時に（後略）」とあります。

また、提要229ページの不登校対応の重層的支援構造の図では、発達支持的生徒指導のところに「児童生徒にとって学校が安全・安心な居場所となるための『魅力ある学校づくり』と『分かりやすい授業』の工夫」とあります。



【不登校対応の重層的支援構造】

さらに、同ページ「10.3.1 不登校対策につながる発達支持的生徒指導」において、「(1)魅力ある学校づくり・学級づくり」とあります。

このように、特に不登校に関する発達支持的生徒指導を実践していく上で、「魅力ある学校づくり」は重要な取組であることが分かります。

「魅力ある学校づくり」の推進

既に、どの学校においても全ての児童生徒を対象に、児童生徒の視点を基にした授業改善や行事の工夫等様々な取組を行っていることでしょう。そのため、「魅力ある学校づくり」を推進するにあたり、新たな取組をする必要はありません。ただし、様々な取組が本当に多くの児童生徒に届いているのかを把握し、教職員の印象とずれがないか、ずれの原因は何か、どう改善していくかを、全ての教職員で話し合うことが大切です。そして、改善した取組、日々の取組が「不登校や生徒指導上の諸課題の未然防止につながる取組」であることを意識して実践を継続していくことが重要です。

推進のためのポイント

- ① 全児童生徒を対象に、全教職員で取り組む。
→ 教職員の同僚性が基盤
- ② 「発達支持的生徒指導」と「未然防止」を意識する。
- ③ 不登校を「継続数」と「新規数」で考える。
- ④ 「居場所づくり」と「絆づくり」を実践する。
- ⑤ 「意識調査」を通して、子供の声を聴く。
→ 「強肯定評価」に着目
→ 「見積もり値」と「意識調査結果」のずれに着目
- ⑥ 年3回のPDCAサイクルで実践する。
- ⑦ 「のりしろ」的発想をもって実践する。
→ 中1ギャップ解消 → 小中連携・小小連携
- ⑧ 授業に内在化する生徒指導を意識する。



詳しくは、県ホームページに「魅力だより」を掲載しておりますので、各学校で取り組む際の参考にしてください。

